

# 群馬司法書士新聞

発行所 群馬司法書士会  
 発行人 高橋 徹 編集人 西川 正 2013年10月10日発行・No.26

震災対策  
 特別号

## シンポジウム 原発事故二年半後の現実とそこからの出発 ～自らの未来を切り開いて行くために～



群馬会場でのシンポジウムの様子

平成25年9月14日（土）群馬県庁昭和庁舎（群馬県前橋市）にて、16日（祝）いわき市生涯学習プラザ（福島県いわき市）にて、「原発事故損害賠償支援司法書士団」の主催によるシンポジウム『原発事故二年半後の現実とそこからの出発～自らの未来を切り開いて行くために～』が開催された。シンポジウムを通じて見えてきた今後の生活再建のための課題を考えてみたい。

## 固められるウソ、欺瞞とそれに加担するマスコミ



基調講演をする野田正彰氏

基調講演を行った野田正彰氏は、まず東日本大震災及び福島第一原発事故の被災者の支援活動について、それが想像を超える大きな問題だと被災者も支援者も段々と気付かされたと指摘する。この「大きな」というのは、量的な大きさもさることながら、むしろ質的な大きさのことである。

そして、事故後の政府や東京電力の姿勢が、その出発から大きなウソ、欺瞞に

満ちていた。それに荷担したマスコミにも問題は多い。

ぼう然とし、たじろぐほどの大きな問題を前にして、目の前の現実を見ようとしない、または見ても見なかったふりをする社会が現に存在した。しかし、そうでなければ許されなかったというのも実際だったかもしれない。社会の集団的意識として現実を歪曲し否認する意識が働いたことも否めないであろう。「がんばろう」コールにかき消される真実、本当のことを言おうものなら、なんてことを言うんだというバッシングの標的とされてしまう。そうして、ウソはますます進行し、現実はますます見えなくなっていった。

## 足踏みを強いられる被災者の時間

原発事故とそれに伴う避難生活がはじまって2年半という時間が経過した。この2年半という時間は、10年後、20年後に振り返ったときには短かったと感じることもできるかもしれない。しかし、現に避難生活を強いられている避難者にとっては、とてつもなく長く、耐え難い時間だったであろう。そして今なお、この長く、耐え難い時間は、進行をやめずに進み続けている。この2年半、あらゆるものが足踏みを続けるままである。復興への道筋は未だに見えてこない。どこまで耐えればよいかわからず、ひたすらに待つことだけを強いられ、足踏みを続けさせられる時間ほどに長いものはない。

あるいは、政府がやがて何とかしてくれるだろう、発言しても良いことはない、静かにしているのが一番だといった意識もどこかにあったかもしれない。それにしても、出口の見えない中で足踏みを続けることの辛さは、当事者でなければわからない。

野田氏は、いかに困難な状況下でも、被災者同士で互いに話し合い、集団で生きていくことを選択できれば、前向きに生きていく力が生まれると指摘する。しかし、福島では、社会がそのための環境を作らず、将来への展望が見えない中で、被災者にただ待つことだけを強いてきた。それが被災者にどれほどの負担を強いることになるのか考えずに。

こうして、2年半の月日が経過した。この時間が被災者にもたらしたものは、絶望であり、あきらめであり、徒労感である。目には見えずとも、被災者はそうした二次的な被害を被っている。

## 心の分断

共同通信社福島支局長の高橋宏一郎氏は、福島県の内外含め14万7千人に上る避難者がいろいろな意味で分断されていることを挙げる。われわれも、福島県内の仮設住宅を訪問したり、さまざまな境遇にある避難者の方々と接したりして感じてきたが、強制避難と区域外避難との違い、強制避難であってもその後の区域再編とそれに伴う賠償額の差異、県内に避難したのか県外に避難したのか、世代別での避難を余儀なくされたことからくる世代間での乖離、その他さまざまな要因による自分と他者の境遇の違いによる心の分断である。

このような住民間の心の分断について、浪江町から避難し、本宮市の仮設住宅に暮らす岡田利典氏は、自身の家族も3つに離散しているとし、具体的な分断の例として次の8つを挙げる。

- (1) 帰還区域：帰れるか帰れないか。
- (2) 賠償金：打ち切りか継続か。
- (3) 迷惑施設の建設：賛成か反対か。
- (4) 家族の離散。
- (5) 自治体同士の地域差、温度差。
- (6) 線量への認識差、健康被害認識の差。
- (7) 福島県と双葉郡との認識の違い（双葉郡に寄り添って欲しくない福島県）。
- (8) 命：生きる人、生きられない人。

現実には、これらの要素が複雑に絡み合い、いく通りものそれこそ数えきれない住民の間での分断が生じてしまっている。

高橋氏は、もはやこれらの分断を修復することは不可能だろうと指摘する。そのような状況を招いてしまったのは、政治の鈍感さであり、思慮のなさである。そうして、それぞれの避難者住民は、先の見えない虚脱感と無力感に襲われている。



福島の現状を強く訴える岡田利典氏

## 今後に向けて

「避難してから1年半は悶々とした生活を送っていた。しかし、メディアや政府への希望はことごとく裏切られ続け、それが政府のいわば“棄民政策”だと気づいた。誰かが立ち上がらねばと思ったが、誰も立ち上がる者はなく、自分で立ち上がることを決意し、『避難・支援ネットワークかながわ』を立ち上げるに至った。もちろん、心の底ではふるさとが復興してほしいとは思っている。しかし、放射能の問題を直視すれば、住めないことははっきりとわかる。であれば、きっちり賠償して次の人生を応援してもらいたい。しかし、家族が分断されている状況、放射能の危険への認識の違い、市町村ごとに異なる賠償や区域の問題等々により避難住民が一団となりたくてもそれができない。それでも、自分たちが行動しなければ、もっとつらい立場にある区域外避難の人たちの状況は良くなる。区域外避難の人たちのためにも自分たちが立ち上がり行動しなければならない。」



横浜市に避難し避難者支援ネットワークを主宰する坂本建氏

そう語るのは、富岡町から避難し、今は横浜で生活を送る坂本建氏である。まさに、野田氏の指摘する「現実を直視し」、「足踏みをやめる」ことを実践しているといえるだろう。

坂本氏が、一番に問題として指摘するのは、現に福島で被爆している子どもたちが避難できない状況である。その状況を何とかしなければとの思いを強く感じる。

岡田氏も、今後、原発、そして再稼働を語る時、福島の子どものことを思い出してほしいと強く訴える。福島の子どもたちは、東京、首都圏のために犠牲になったことを。福島の子どもたちは今、5年後の甲状腺がんや病気の不安の中を生きているということ。福島の子どもたちだって、将来の日本を担っていく大事な宝に違いないのだから。福島の子どもたちを忘れないで。

## さいごに

このシンポジウムを通じて、事故から2年半が経過した今、これからの出発のためになすべきことが、おぼろげながら見えてきたように思う。

まず、真実がわかっているにもかかわらずそれを明らかにしない現実を改め、今の現実を直

視することである。現実からいくら逃げたところで、否応なく現実はいきついてくるのだから。そして、自分たちが自分たちの国を守ろうという意識を強く持つこと。そのような主権意識を持つことで国は変われると信じる。

そして、避難者についてまでも足踏みを続けさせないこと。出口の

見えない足踏みを続けることは、避難者の絶望を生むだけである。

「現実をいかに否認しても、現実はどこまでも追いかけてくる。足踏みをしてはいけないし、足踏みをさせてはいけない。」

野田氏のこの言葉がすべてを象徴しているように思われた。

(吉田幸男、西川 正)



福島会場でのシンポジウム（パネルディスカッション）の様子

## ＊ ブログを開設しました 是非アクセスしてください ＊

原発事故被害者支援司法書士団では、10月11日にブログを開設しました。避難者の皆様に有益な情報が掲載されています。是非アクセスしてください。今後も群馬司法書士新聞発行と同様の趣旨で更新を続けていきますので、よろしくお願いいたします。アクセス先は下記の通りです。

### 「原発損害とこれからの生活を考える」

で検索をするか [blog.livedoor.jp/genpatudan/](http://blog.livedoor.jp/genpatudan/) にアクセスしてください。

皆様のアクセスをお待ちしております。

# シリーズ

## 踏み出す！ (1)

今年の8月、避難指示区域の再編がすべて完了しました。しかしながら、除染の遅れや生活環境の未整備などから、住民の帰還への道筋は、いまだ見えてこないのが現状です。一方で、避難されている方は、帰還か移住か、事業の再開か廃業か、家族と同居か別居かなど、人生における重大な選択を迫られるケースも少なくありません。そこで、このコーナーでは、自分や家族の将来について大きな決断をし、明日への第一歩を踏み出した方々に、そこに至るまでの経緯や現状について、お話しを伺っていきます。第一回目は、現在群馬県にお住まいの新妻道明さんです。

—— 新妻さんは、地震が起きたときは福島県の南相馬市に住んでいらっしゃったようですが、群馬に移り住むまでの経緯を教えてください。

震災後3ヶ月位は、体育館や旅館等の避難所で過ごして、平成23年の6月に山形県米沢市の借上げ住宅に移りました。ただ、かなり雪がすごくて、私はそれまで雪がほとんどないところに住んでいましたから、雪かきと雪降ろしに挫折してしましまして（笑）、それで、去年の6月に群馬県の伊勢崎市に移ってきて、12月からは渋川市で生活しています。

—— 整体施術院「クオレア」はいつ頃開業されたのですか。

店舗を借りたのは今年の1月です。実際にオープンしたのは3月ですね。

—— 整体の仕事は以前からされていたのですか。

いいえ。南相馬市にいた頃は火力発電所で機械のメンテナンスの仕事をしていました。整体の資格を取ったのは米沢市で生活していたときです。避難先には火力発電所の仕事なんてないので、だったらどこでも使える資格を取ろうかなと思ったのがきっかけです。もともと、発電所で働いていた頃から、整体には通っていましたが、馴染みのある仕事ではありましたが、



にいつま みちあき  
新妻 道明 さん

福島県双葉郡広野町生まれ。

今年3月、群馬県前橋市で整体施術院「クオレア」をオープン。

ヨサコイチーム「福島×群馬 風神桜馬（ふうじんおうま）」の代表を務める。

—— 去年、資格を取ったということは、その頃から南相馬市に戻るつもりはなかったのですか。

米沢市に引越すときに、それまで住んでいたアパートを引き払ってきたこともありますけど、小さい子どももいますし、妻は妊娠していましたから、あまり戻るという意識はなかったですね。

—— 開業するにあたって不安はありませんでしたか。

もちろん、ありました。群馬には知り合いもいませんでしたし。ただ、ちょっと妻の体調が悪くて、子どもも小さいので、ある程度自由な時間で働けるとなると、やっぱり自営業でないと難しかったというのが大きな理由です。

—— 実際、開業してみてどうですか。

まだ、開業して半年ですし、正直順調とまでは言えません。お客さんは、被災地に興味を持った方が多いですね。最初にご来店いただいたお客様は、南相馬市に遺体捜索で行かれていた自衛隊の方でしたし、次のお客様も、地震の直後に支援物資を市役所に持っていったとおっしゃっていました。そういうお客様もちろんありがたいですが、普通のお店として、継続的に通っていただけるお客様も増やしていきたいと思っています。



今年3月にオープンした「クオレア」

—— 新妻さんは、ヨサコイチーム「福島×群馬 風神桜馬（ふうじんおうま）」の代表を務めていらっしゃるようですが、現在は何名くらい在籍しているのですか。

現在は20名です。あと近いうちに新たに5名入る予定です。

—— チーム名の「風神桜馬」とは、どういう意味ですか。

「風神」は群馬の「からっ風」、「桜」は福島県富岡町夜の森の「桜並木」、馬は「相馬野馬追（そうまのまおい）」をイメージしています。知人の大学の先生に付けてもらいました。

—— 結成の経緯は？

もともとは、「ぐんま暮らし応援会」の小沢さんから「福島から避難してきた高校生の女の子が、ダンスをしたがっているんだけど、なかなかそういう環境がないんだ」という話を聞いて、私は福島にいたとき、10年以上、ヨサコイのチームで踊っていたので、「じゃあ、一緒にやろうか」ということで、今年の8月に結成しました。ちょうど南相馬市で同じチームに所属していた後輩が、偶然、群馬の伊勢崎市の大学に通っていたので、その後輩にも入ってもらい、3名でスタートしました。

—— すでに20名のメンバーがいるということですが、どうやって増やしていったのですか。

最初は、ぐんま暮らし応援会の方に何人か入っていただいて、またそこから友達を誘っていただいて、そうやって少しずつ増えてきました。

ある時、何の気なしに、「イベントにでも出てみたいなあ」とFacebookに書き込んだら、この店の近くで歯医者さんをしていて、今でも宮城県の仮設住宅まで診察に通っている方がいらっしゃるんですが、その方から連絡があって、その方が組んでいるバンドのイベントがあるんだけど、出演してみないかと誘っていただいたんです。ただ、当時メンバーはまだ3人しかいなかったもので、断ろうと思っていたところ、小沢さんから「3人でもいいから出ましょ

う」と言っていたでいて、出ることに決めたんです。

それで、イベントに向けて練習することになったんですが、なかなか集まってできる場所がなくて、Facebookに「練習場所がないなあ」と書き込んだら、すぐに榛東村の社会福祉協議会の方から電話があり、「練習場所が見つかるまでうちの施設を使ってください」と無料で提供してくれたんです。

それで今度は「イベント出るにはメンバーが少なすぎるなあ」といったことをFacebookに書いたら、うちのお店取材に来た上毛新聞の記者さんが「うちで載せますよ」と言ってきて、新聞にメンバー募集の記事を掲載してくれたんです。その記事を見て、何名か入ってくれました。

—— Facebookをフル活用している感じですね。

そうですね。「ぼやいてみるもんだな～」と思いましたね（笑）。

—— 今の「風神桜馬」になるまでには、いろいろな方がかかわっているんですね。

はい。いろいろな人との繋がりがあって、ここまですなりました。正直、群馬に避難してきた当初は、風評被害って言うんでしょうか、差別的なことも経験しました。福島ナンバーだったことで車にキズを付けられたり、子どもが仲間はずれにされたり、私も家族も精神的にかなりつらい時期がありました。多分、今でも私たちのことをあまり良く思っていない人もいるんだろうと思います。でも、その一方で、「風神桜馬」の活動では、たくさんの方にかかわっていただき、ぐんま暮らし応援会をはじめ、いろいろな方から支援して頂きました。

あるとき、初めて練習に参加してくれた方が「自分も何かしたいと思っていたけど、被災地に行って支援するのはなかなか難しいし、こっちに避難している人に支援する

といっても、ちょっと心苦しい気がしていた。でも、こういう楽しい支援だったら喜んでくれるよ」と言って、その後も練習に来てくれるようになったんですね。そういう気持ちで参加してくれている方も多いと思います。

—— 支援するほうも、されるほうも、楽しみながらできるっていうのはいいですね。

そうですね。みなかみ町に住んでいて、車で1時間くらいかけてほぼ毎週練習に来てくれる方がいますが、やっぱり楽しめないと、なかなか続けるのは難しいのかなあと思います。私自身も、「風神桜馬」のメンバーと踊るのがすごく楽しいし、この活動を通じて、少しずつですが群馬に馴染めてきたかなと感じています。仕事はまだ順調とはいえませんが、この活動を続けていくことで、より群馬に馴染んでいければ、それが自然と仕事にも繋がっていくのかなと思っています。

（聞き手／鈴木克利）



ヨサコイチーム『風神桜馬』の皆さん

### 『整体クオレア』

電話 027-226-6541

住所 前橋市総社町高井226-1-106号

『風神桜馬』に関するお問い合わせ

090-6254-6800（新妻さん）

hujinouma@gmail.com

## 連載コラム

## 現場に生きる

## —被災司法書士のつぶやき— (2)

司法書士 渡辺和則

## 「住民票が無いということ」

震災・原発事故から2年半が経過しました。仮設住宅や借上住宅を出て、新しく家を買ったり借りたりして、新たな人生を歩み始める人達も徐々に増えてきたような気がします。「いつまでも避難者でいたくない」という声も多く聞くようになってきました。

しかし住民票まで移す人はまだそう多くないようです。新しく居住を構えて新しい生活を始める上で、そこに住民票を移したほうが生活しやすいはずです。

「もう避難者扱いされたくない」「胸を張って新しい地の住民として税金も払っていききたい」そう思っても住民票を移すことを躊躇う人が多いのは、そこに多くのデメリットと大きな不安があるからだと思います。

震災・原発事故直後は住民票が無いために、避難先で子供が学校に通えなかったり、親の介護が受けられなかったり、生活のありとあらゆる場面で避難者は不自由な思いをしました。平成23年8月に原発避難者特例法が施行されて、住民票を移さなくても避難先の自治体で教育事務（子供の就学）や医療福祉事務（要介

護認定など）に関する手続きが出来るようになり多少改善されました。しかしそれでも、避難先で住民票無しで生活していくには多くの不便が現に存在しています。

住民票が無いために避難先でローンを組めない。キャッシュカードを作れない。事業再開するために店舗を借りようとしたら断られた等々、様々な相談も寄せられています。

先日宮城県に避難している義母が、駄目だろうと思いつつも、避難先の近くに行ける災害復興住宅の説明会を聞きに行ったそうです。住民票が福島県にあるとわかった時点で門前払いされ、「もう自由に立ち入れる区域でしょ？」と冷たくあしらわれたそうです。

今なお避難者が避難先自治体で住民票を移さずに生活していくには、多くの不便があることは私も身をもって感じています。

「それじゃ早く住民票を移せばいいじゃないか」と事情を知らずに言う人がいるかも知れません。しかし住民票を移してしまえば、まず故郷への選挙権が無くなります。故郷の将来へも、自分の意思の反映ができなくなります。故郷への納

税によってそれを後押しすることもできなくなります。その他様々な支援制度や優遇制度が受けらなくなる可能性が出てきます。避難は終了したと解釈されてしまう可能性があるのです。

そして何より、住民票を移してしまえば、東京電力㈱の賠償が打ち切られるのではないかと、広報などの情報が入ってこなくなるのではないかと、故郷との繋がりが途絶えてしまうのではないかとという不安に駆られているのです。

先日ある自治体で実施されたホールボディカウンターによる内部被曝検査においても、避難元に住民票があることが条件とされていて、住民票を県外に移してしまった方は受けられないという扱いでした。このように今後も住民票を県外へ移してしまった方への切り離しの扱いは加速していくでしょう。

住民票を移してしまえば元の自治体のサービスが受けられないのは当然だと言われるかも知れませんが、住んでないところに住民票を持ち続けるのは法律違反だと言われるかも知れませんが、しかし原発避難者は好きで居住を移しているわけではありません。自らの選択による自由意志で移り住んだわけではありません。それを忘れてはいけないと思います。

先日、日本学術会議（政策提言や政策

意見具申などの権限を有する内閣府の特別機関）で二重住民登録制度の提言がありました。提言では、被災者手帳の交付で支援措置を明確にした上で、長期避難者の二重住民登録を認めるべきだと指摘し、避難先に住民票を移した場合でも避難元自治体の住民の地位も与え、元の自治体の復興計画策定などに関与できる仕組みを整えるべきだと主張されました。

個人的に遅すぎる感はありますが、早急な対応を期待したいと思います。

今なお避難者が安心して住民票を移せる環境とは言えません。一刻も早く不安定な生活から脱却できる日が来ることを切に望みます。

それでは次回また。

#### 略歴

渡辺和則（わたなべ かずのり）

昭和49年生まれ。福島県司法書士会会員。福島県双葉郡富岡町出身。

平成17年、富岡町にて司法書士行政書士渡辺和則事務所を開業。

福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされ、現在はいわき市に仮事務所を置き、多くの避難者の相談にあたっている。

# 司法書士 被災者支援ホットライン

フリーダイヤル

**0120-313-633****(通話料無料)****月～金曜日(祝日を除く) 午後1時～午後4時**

## <ご相談内容>

- 原発補償請求手続のご相談
- 「二重ローン」問題のご相談
- 震災関連の各種法律相談・手続相談
- 「心の問題」についてのご相談
- 生活上の困りごと全般についてのご相談

群馬司法書士新聞震災対策特別号のバックナンバーは  
群馬司法書士会ホームページで見ることができます。

第1号から掲載されています。是非ご覧下さい。

**FAX 027-221-8207**

本誌に対するご意見・ご感想・ご要望、今後本誌で取り上げて欲しいテーマ等、  
ありましたら、ご自由にお書きの上、FAXまたは郵送にてお送り下さい。

ご協力ありがとうございます。今後の紙面作りの参考とさせていただきます。

差し支えない範囲でご記入下さい。

氏名	(男・女)	年齢	歳
現住所	〒		
TEL	避難元市町村		

郵送先 〒371-0023 群馬県前橋市本町1-5-4  
群馬司法書士会 震災対策本部